

5月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 平成29年5月16日(火)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後3時31分
- 4 出席委員 佐藤美与志教育長
大石智之委員(職務代理者)
北川利男委員
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 青島正幸教育部長
村松繁美生涯学習部長
中野俊光こども未来部長
八木勝義(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長
橋本敏明教育総務課長
近藤和人学校教育課長
鈴木孝之学校給食課長
富田明裕社会教育課長
鈴木宏尚スポーツ振興課係長
杉本弘行文化財課長
志賀美之図書課長
小長谷宏二ディスカバリーパーク焼津館長

書記 杉山佳丈教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

佐藤教育長	<p>【午後 3 時 31 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、5月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。外では航空祭の音がだいぶやかましくなっていますが、どうか活発な御議論の方、よろしくお願いします。開会に先立ちまして、奥川委員から所要のため、本日の定例会は欠席ということになりますので、よろしくお願いします。地方行政組織の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定では、「教育委員会は、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。」とされております。私を含めて 4 人おりますので、過半数以上ということで報告させていただきます。</p> <p>それでは、本日の議事録署名人は大石委員と北川委員となりますので、よろしくお願いします。</p> <p>議事に入ります。第 2 号議案、社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。</p>
富田社会教育課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市社会教育委員全員が平成 29 年 5 月 31 日をもって任期満了となることから、新たに社会教育委員の委嘱を行う。 ・委員の任期は、平成 29 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までとなる。
富田社会教育課長	<p>奥川委員から事前に質問をいただいておりますので、併せて回答させていただきます。各委員の選出に当たって規約に無い年齢、男女比、地区などの配慮事項がありましたら教えていただきたいという御質問でありました。まず、この第 2 号議案の社会教育委員についてお答えさせていただきます。2 ページの委員名簿をご覧いただきたいと思います。左から 4 列目に条例で規定された選出区分を明記してあります。ここに書かれてありますように社会教育関係ですとか学識経験者、家庭教育活動者などが条例に規定されている選出区分でございます。御質問は、この選出区分以外の配慮事項でございます。市は、審議会等への設置及び運営に関する指針を定めて適正な設置に努めております。この指針に則して人選に配慮していることとなります。具体的には、各界、各層で幅広い年齢層から選任するように努め、男性及び女性の割合がいずれも構成員数の 40%を下回らないこと、そしてまた兼務の制限として原則 3 とするなどの配慮をしております。また、委員の再任の場合は 10 年又は 5 任期と内部規定で定めるなどの配慮をしております。以上回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>

佐藤教育長	説明が終わりました。御意見、御質問のある委員は、発言をお願いします。この後の議案もそうだけど、質問した奥川さんがいらっしゃらないものだから、誰か回答について代表して伝えてやってもらえますか。
富田社会教育課長	各委員について、社会教育課長から伝えさせていただきます。
佐藤教育長	それではお願いします。他にはよろしいですか。
北川委員	1つだけ。去年も質問させていただいたのですが、今年は退任されております平田委員がずいぶん長くやられていたんですね。今のお話だと5期10年で、それはあくまで内規ということですが、いつ決められたのですか。
富田社会教育課長	平田委員につきましては14年やられておまして5期以上ですが、それを受けまして、やはり再任は避けるべきだということで昨年度内規を定めさせていただきました。
北川委員	わかりました。
佐藤教育長	私の方から1つ。先ほど、兼務の制限として原則3以内と言ったけど、どうということですか。
富田社会教育課長	兼務の3というものについてお答えします。例えば、今回もそうなのですが、社会教育委員を務めていて、図書館協議会委員の方にも名を連ねている人がいます。その職を3つ以内にするということになります。あまりにも多くの責を1人が負うのはおかしいだろうということで、こちらの規定で原則3ということで定めさせていただきました。
佐藤教育長	ただ、その3というのは市で分かる範囲でしかないもので、個人的に何か受けているものがあれば、それについてはわからないということですね。
富田社会教育課長	はい、そうです。
佐藤教育長	他にございますでしょうか。 それではお諮りします。議第2号社会教育委員の委嘱について、承認してよろしいでしょうか。

委員全員	異議なし
佐藤教育長	ありがとうございます。異議なしですので、承認させていただきます。 続きまして、議第3号、焼津市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。
富田社会教育課長	(事前配布資料により説明) (説明概要) ・焼津市公民館運営審議会委員全員が平成29年5月31日をもって任期満了となることから、新たに公民館運営審議会委員の委嘱を行う。 ・委員の任期は、平成29年6月1日から平成31年5月31日までとなる。
富田社会教育課長	本議案についても、御質問をいただいておりますので併せて回答させていただきます。4ページの委員名簿を御覧いただければと思います。こちらについては同じように選出区分欄に社会教育委員と同様に、審議会等への設置及び運営に関する指針に則して人選に配慮しております。男女比、兼務の制限は社会教育委員と同じですが、委員の再任の場合は6年または3任期としております。そして公民館の主旨として地域の学習拠点、地域の実情を踏まえた運営が求められておりますので、地域性を重視し各公民館から推薦された委員を選出しているほか、市民への行政参画の観点から委員を公募しております。以上回答とさせていただきます。
佐藤教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある方はお願いします。
北川委員	参考に少し教えてください。公募委員ですが、3名委員になられていますけれども、申込みは何人くらいおられましたか。
富田社会教育課長	今回応募していただいた方は3名でございます。この3名の方には作文をお願いしておりまして、そちらを読んで決めたということと、あと、履歴書を提出していただいております。
北川委員	わかりました。
佐藤教育長	よろしいですか。他にはありませんでしょうか。 それではお諮りします。議第3号、焼津市公民館運営審議会委員の委嘱について、承認としてよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし

佐藤教育長	<p>ありがとうございます。承認させていただきます。</p> <p>続いて、議第4号、焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、お願いします。</p>
杉本文化財課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員全員が平成29年5月24日をもって任期満了となることから、新たに伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱を行う。 ・委員の任期は、平成29年5月25日から平成31年5月24日までとなる。
杉本文化財課長	<p>続きまして、奥川委員からの御質問についてのお答えの関係でございます。今回の委員につきましては、教育委員会が直接お願いする古建築等の専門家4名の方、名簿でいきますと1番から4名の方々になります、その方ともう1つは花沢地区の地元の委員さん5名から構成されている内容になっております。なお、地区住民の委員数は住民の声を審議会に反映させたいとの地元の要望によるものです。また、地元委員の選出につきましても花沢地区から御推薦をいただいておりますので、そちらの意見を尊重して決めている訳でございます。先の議案でありました社会教育委員などと同様に、焼津市審議会等への設置及び運営に関する指針に則した人選に配慮しておりますけれども男女比につきましては、当方で選出することができる専門家枠4名のなかで、1名の女性委員を選出させていただいております。花沢地区の方にも女性委員の選出をということで打診はしておりますけれども、地元の決定に沿った内容ということでこのような状況になっている次第でございます。以上回答とさせていただきます。</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。説明が終わりました。それでは、御意見・御質問のある委員の方はお願いします。</p>
山竹委員	<p>先に質問すれば良かったのですが、私は出身が花沢なものですからこの中に身内が入っているのですが、そこは差し障りがないのでしょうか。ちなみに8番目がうちの弟になるものですから。</p>
佐藤教育長	<p>その辺はどうでしょうか。</p>
杉本文化財課長	<p>本人ではないものですから、大丈夫だと思います。</p>

佐藤教育長	<p>支障はないということですので、よろしくお願いします。</p> <p>その他ありますか。よろしいですか。それでは、お諮りします。議第4号、焼津市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
佐藤教育長	承認とさせていただきます。続きまして、議第5号、焼津市図書館協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。
志賀図書課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市図書館協議会委員全員が平成29年5月31日をもって任期満了となることから、新たに図書館協議会委員の委嘱を行う。 ・委員の任期は、平成29年6月1日から平成31年5月31日までとなる。
志賀図書課長	<p>奥川委員の質問についてお答えします。8ページの委員名簿を御覧ください。市は、審議会等への設置及び運営に関する指針を定め、適正な設置に努めています。この指針に則して人選に配慮しました。具体的には、社会教育委員及び公民館運営審議会委員と同様、各界、各層で幅広い年齢層から選任するように努め、あらゆる立場の方々から御意見を伺うよう、学校教育及び社会教育、家庭教育関係者、学識経験者、市民公募者で構成しております。各委員の選出については、名簿の備考欄に、条例に基づき規定された選出区分を明記してあります。学校関係者につきましては、志太教育研究会からの推薦、社会教育・家庭教育関係者につきましては、社会教育委員、公民館運営審議会委員の中から推薦をいただいております。委員9名の男女比につきましては、女性6名、男性3名であります。学校教育及び社会教育関係者以外の学識経験者及び市民公募者につきましては、男女比が均等になるよう、また、異なる地区からの選出となるように配慮しております。年齢については、学校教育及び社会教育・家庭教育関係者は現役世代の比較的若い年齢層の方から、学識経験者及び市民公募者はそれ以外の年齢層の方からと、幅広い年齢構成となるように努めております。以上になります。</p>
佐藤教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、お願いします。
北川委員	<p>名簿の1番上の村松さんは就任年月日が平成19年6月1日ということで、今度は6期目になるんですね。先ほどの社会教育委員は5期10年までという内規があるということでしたけれども、図書館協議会は同じ教育委員会の中で何期までという決めがないのかどうかと、あともう1つ、公募に応募した方は何名いるのか、</p>

	その2点を教えてください。
志賀図書課長	内規は定めておりませんが、やはり多選の弊害というものがあると思いますので、北川委員の御意見を参考とさせていただき、今後検討するようになりたいと思います。市民公募者については、この2名の方が応募をしてくださいました。
北川委員	わかりました。ありがとうございます。
佐藤教育長	それでは再任の期間については検討して、次期からということですね。
志賀図書課長	はい。
佐藤教育長	他の委員さんを参考にして決めてください。お願いします。 その他ありますでしょうか。
大石教育委員	まずですね、男女比率なんですけど、前の議案は女性が40パーセント以上ということで、どちらかと言えば男性が多い協議会だったんですが、今回は、これは女性がほとんどということになっていますが、これは何か特殊な事情があつてのことなのか、図書館に係る人は女性が多いからこうならざるを得ない状況なのか、それと男女比率に対して女性が何パーセントということではなくて、今度は男性が少なすぎるというものに対する規制というものがないのか教えてください。
志賀図書課長	こちらで調整できますのが学識経験者と市民公募になりますので、この区分に関しましては50パーセント50パーセントになります。配慮させていただきましたが、推薦を依頼したのに関しては、やはり推薦をいただいたとおりの委員の方に就任していただくことになります。
大石教育委員	例えばですが、図書館と離れますけど、公民館運営審議会の場合などでも各公民館で推薦されているなかで女性を40パーセント以上に上げるということなので、何かしらこの公民館は女性を出してくださいとお願いしているのではないかと私は推測するのですね。今回の図書館は女性が多いから問題にはならないのかなと思うのですが、もしこれが男性ばかりだと問題になるのですかね。推薦された人が男性ばかりだとすると、女性を40パーセント以上にしなければならないから、どこかに女性にしてくださいとお願いするということなのではないでしょうか。
佐藤教育長	そうなってくると図書館だけの問題ではなくて全体の問題となってくる、こういう社会教育委員からその他委員をお願いする時の男女比については、こちらで決めるものは男女半々に決めることができるけど、推薦をお願いする場合につい

<p>青島教育部長</p>	<p>でも多少こちらから意向を伝えた方が良いのか、その辺はどうなっていますか。</p> <p>審議会等への設置及び運営に関する指針という定めがあるのですが、男女共同参画の法律ができた今から15年くらい前ですかね、その時に市の方で指針を作って可能な限り審議会等、市が定める場合には同比率を目指そうということだったんですが、数値目標として定めたのが始めは30パーセントで、次が40パーセント、いつ変えたかはわかりませんが、今お願いする場合には図書課長が言いましたように市が直接お願いできる場合には構成比を半々くらいになるようにお願いしています。例えばどこそこどこそこの団体に頼もうかなといった時には、片方が男の人しかだめだと言われるともう片方には可能な限り女性をお願いしますと頼みます。ただ、他団体に推薦でお願いする場合には可能な限りお願いしませんが、結果的に推薦されてくる人たちが男の人だったりした場合には受入れます。今回の場合は女性の方が多かったんですけど、同様に他団体からの推薦ということでそのまま受入れます。大石委員が御質問された男性の下限については、無いです。女性の比率を高めようといった主旨で定めていますので、まず全審議会で40パーセント行くかどうかということになりますと、いかないです。あと、絶対に無理というところもありまして、保健委員さんそのものが90パーセント以上が女性になります。それでも市全体で均すと40パーセントに行かないという状況にあります。これが審議会等への設置及び運営に関する指針の状況でございます。そういった全体の状況です。</p>
<p>富田社会教育課長</p>	<p>今の青島部長のお話ですが、その後、内容が変わっているところがありまして、男性及び女性の割合がいずれも40パーセント以上という形に修正されています。平成30年を目標に男女比率が40パーセント、50パーセントで、今現在は過渡期になっております。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>概ね半々ぐらいという意味ですね。実際、このように少なくなったらどうすれば良いのですかね。</p>
<p>大石委員</p>	<p>私も以前所属していた団体で色々こういう役を頼まれて、1人推薦して出していたことがあってですね、何の委員か忘れてしまいましたが、女性を出してくださいと言われてたんですね。ただ、我々の所属団体は9割が男性なんです。そこで女性を出してくださいとなると、人選が非常に困るんですね。なので、もしそういうものを目指すのであれば、女性が多い団体も推薦をお願いする団体の中に入れておくべきかなと思います。男性が多い団体に女性を出してというのは非常に無理があると思います。そういうところも色々な協議会があると思うので、ちょっと頭に入れていただければありがたいと思います。</p>

佐藤教育長	<p>市としては、この他にも学区審などでも各自治会長にお願いするけれども、自治会長はみんな男の人なので男が多くなってしまいます。大石委員の話を参考にしながら、お願いする対象も考えていくことも必要かなと思いますのでお願いします。</p> <p>それでは、よろしいでしょうか。議第5号の焼津市図書館協議会委員の委嘱について、承認してよろしいでしょうか。</p>
委員全員	異議なし
佐藤教育長	<p>承認とさせていただきます。なお、今後のことについては少し配慮をとということで意見が出ておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。報告事項の1番、いじめ問題への対応、2番の最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。</p>
近藤学校教育課長	<p>(当日配布資料により説明) (説明概要)</p> <p>報告事項－1「いじめ問題への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月の小学校のいじめ認知件数は2件あり、いずれも適切な対応をして、継続指導を行っている。昨年度からの継続案件は一定の解消はしているが、引き続き様子を見守っている。 ・中学校は3件の新たな認知があったが、適切な対応をして2件は継続指導となっている。昨年度からの継続案件のうち、1件は解消しているが残り1件は引き続き様子を見守っている。 <p>報告事項－2「最近の小中学校の状況について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問による直接指導での授業改善への取組について、本年度は研究発表を含めて12校を訪問する(小学校6校、中学校6校)。市教委訪問を行わない10校については、静西教育事務所地域支援課が訪問指導する。 ・焼津市授業改善の重点「子ども同士で学び合い、付けたい力が身につく問題解決的な学習が展開する授業づくり」を目指していく。 ・4月の問題行動については、小学生2件、中学生11件であった。関係機関との連携が必要なものが2件あった。 ・4月の交通事故発生状況について、小学生3件、中学生0件で、けがの程度はいずれも軽症であった。例年5月は交通事故が多いことから、各学校において「止まって、安全確認」の指導を積み重ねていく。 ・安全・安心のある学校づくりについて、熱中症の予防、感染性疾病の予防に努める。4月下旬にインフルエンザの流行が見られ、年間を通して油断できない状況は続くものと思われる。うがい・手洗いの徹底を図っていく。 ・行事について、中学校の修学旅行が実施されているが、今のところ大きな

佐藤教育長	<p>事故の報告はない。小学校運動会は5月27日(土)に10校、6月3日(土)に3校が開催する。</p> <p>学校からの報告が終わりました。これについて御意見・御質問等ございますでしょうか。</p>
大石委員	<p>交通事故の発生に絡むのですが、うちの息子が小学2年生で、2年生の友達がよく家に遊びに来るときに自転車に乗ってくるんです。私もたまたま友達が家に向かっているときに後ろから車で来たのですが、非常に運転が危なっかしいんですね。ふらふらと道の真ん中に出たりとか、怖いなと思ったんです。私が子どもの頃を考えると、小学校高学年になるまで自転車に乗ってはいけないという指導がされていた気がします。最近はいさい学年の子でも普通に自転車に乗っていて、公園なんかも自転車に乗ってきている子が多いので、今、学校に対しては、自転車に乗ることに対してどのような指導をしているのか、少し教えてもらいたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>各学校で交通安全教室というのが年間1回2回行われるのですが、自転車についての指導は3年生から行います。1・2年生については、安全な歩行ということで学校の周りを交通指導員の指導を受けながら歩いていくということを行っています。学校の決まりとして何年生までは乗ってはいけない、何年生から乗っていいよという決まりというのは特にありません。法的にも恐らくないと思います。12歳まで、小学生のうちにはヘルメットをかぶることが道路交通法では保護者の義務とまではいかないまでも、できるだけ義務化はされていると思うのですが、規定としてはそれくらいで特に何年生からということはないと思います。</p>
佐藤教育長	<p>ということは、小学校1年生、2年生で自転車に乗る子についての自転車マナーについての指導は、完全に抜けている訳なんですね。</p>
近藤学校教育課長	<p>直接学校でその指導をしているかということ、恐らくはないと思います。</p>
佐藤教育長	<p>4月、5月の頃は、小学校1年生が1番事故が多いですね。</p>
大石委員	<p>何かしら、小学校では3年生から指導しますから1・2年生で乗る場合は家でちゃんと見てくださいとか、指導をしてくださいということを行った方が良いなという気がしました。</p>

佐藤教育長	<p>何か3年生の交通指導をするときに、1・2年生には文書か何かで警察からもらって家庭の方でこれを参考に指導してくださいということも手ですよ。警察から資料をもらえば、学校の方も負担が少ない。</p> <p>その他ありますか。</p>
北川委員	<p>いじめ問題の対応で、中学の7番8番、特に7番は首を絞めて殴ったり蹴ったりされたということで、かなりひどいなと思うのですが、この7番8番は加害者が同じ生徒かどうか、それと被害を受けた生徒がけがをしたかどうか、もし、けがをしたということであれば、どの程度で警察に届出をするのか、その辺を教えてください。</p>
近藤学校教育課長	<p>この7番8番については、加害生徒は同じです。中学3年の生徒です。この生徒についてはずっと対応に苦慮しており、学校でも全力で取り組んでいるところであります。今回のこのことについて、特にけがはありません。従って、このことについて警察が関わったということはありません。</p>
北川委員	<p>警察に届出をする基準、それはどうなっていますか。</p>
近藤学校教育課長	<p>明確な基準はないですが、校長の判断で被害届を出すということになれば出します。学校から被害届を出すということになると、例えば壁が壊れた、ガラスが割れたということについては、学校から被害届を出すことがあります。子どものけがということになると保護者も関わってきますので、学校だけの判断で被害届を出すということには至らないと思います。</p>
佐藤教育長	<p>1番は本人と親の思いだと思います。見た感じで傷がなくても、殴られたりして医者に行って診断書を書いてもらえば1週間くらいの打撲とか出るものですから、本当に親の方が許せないとか本人が許せないとすれば、被害届を出すと思います。学校の方としては、出しなさいとか出さないようにしてとかは言えないものですから、ちょっとそこは親などの判断に任せることになりま</p>
北川委員	<p>わかりました。</p>
佐藤教育長	<p>その他ありますでしょうか。</p> <p>1つ、私の方から、小学校の運動会が始まり熱中症とかが気になりますが、中学校は9月にやるときにテントとかを全部の学校が用意してあるけれども、小学校は用意してありますか。</p>

近藤学校教育課長	準備ができています学校もありますが、まだ少ないです。予算の関係もありますので、学校で予算を用意して購入した学校も何校かありますが、その数はまだ十分ではありません。9月に比べると、まだ5月末6月頭なものですから、全校までとはなっていません。
佐藤教育長	<p>小学校も考えた方が良いのかなという感じがします。結局、具体的にテントなどを張れば学校でも熱中症をしっかりとやっているということになるけれども、気をつけなさいとか、帽子を被ってきなさいとか、水を飲みなさいとか言っただけでは徹底しない面もあるので、これから様子を見て、できるだけ学校の予算で買えるのであれば買っていくように、もし無理であったら中学校のテントを一時的に借りるなどして対応するなど、日程が近づいてきたら天候を見て判断するように指示をしてください。</p> <p>他にありますでしょうか。</p> <p>それでは続いて、図書館の休館について報告をお願いします。</p>
志賀図書課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－3「図書館の休館について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館と公民館にある約39万8千冊の資料の点検やデータの整理と修正書庫の整理などを行うため休館する。 ・休館期間は次のとおり <p style="margin-left: 40px;">焼津図書館・公民館図書室 5月22日(月)～6月1日(木)</p> <p style="margin-left: 40px;">大井川図書館 6月5日(月)～6月13日(火)</p>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。これについて質問等ありますでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項を閉じさせていただきます。</p> <p>その他に移ります。その他の1番、第69回焼津市民スポーツ祭 総合開会式兼NPO法人焼津市体育協会功労章表彰式についてから、よろしく申し上げます。</p>
鈴木スポーツ振興課係長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>その他－1「第69回焼津市民スポーツ祭 総合開会式兼NPO法人焼津市体育協会功労章表彰式について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年5月20日に、シーガルドーム改修工事のため本年度は焼津市文化センター小ホールで開催する。 ・功労章の表彰者は6人となっている。

	<p>その他－２「地域交流スポーツ祭「玉入れ大会」について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月 21 日に、シーガルドーム改修工事のため本年度は焼津体育館、大井川体育館、小川小学校体育館、黒石小学校体育館、和田小学校体育館、港小学校体育館の 6 会場に分散して開催する。 <p>その他－３「小学生ラジオ体操講習会（C 級講習会）について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月 2 日から 7 月 13 日までの期間において、小学校 13 校 6 年生 1,192 人を対象に行う。 <p>その他－４「土岐市交流前期本交流について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月 28 日に、松風閣で開催する。 ・本年度は焼津市の会場が確保できないため、スポーツ交流は実施しないで、スポーツ姉妹都市締結 40 周年記念式典のみ開催する。 <p>その他－５「焼津市ホストタウン推進協議会設立総会・第 1 回協議会について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市ホストタウン推進協議会を設立する。
鈴木スポーツ振興課係長	この焼津市ホストタウン推進協議会規約について、北川委員より字句等の修正の御指摘をいただきましたので、委員御指摘のとおり、修正させていただきます。以上です。よろしく申し上げます。
佐藤教育長	説明が終わりました。これについて、御意見・御質問のある方はお願いします。北川委員さん、よろしいですか。
北川委員	はい。
佐藤教育長	他にはよろしいですか。 その他、連絡事項がありましたらお願いします。 文化財課長、お願いします。
文化財課長	(当日配布資料により説明) (説明概要) ・焼津小泉八雲記念館 開館 10 周年記念講演会「21 世紀 小泉八雲の旅」としてロジャー・パルバース氏を講師に平成 29 年 7 月 9 日に行う。 ・ 5 月 21 日から整理券を配布する。 ・開館 10 周年記念第 2 弾として 10 月にシンポジウムを計画している。
佐藤教育長	焼津小泉八雲記念館、開館 10 周年記念講演会の説明がありました。

<p>ディスカバリーパーク焼津館長</p>	<p>よろしいですか。次に、ディスカバリーパーク焼津館長、お願いします。</p> <p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出航！マグロ漁船で南半球星空巡り」を7月16日まで行っている。プラネタリウムの番組としては、変わった切り口で作成した番組である。 ・ディスカバリーパーク焼津天文科学館のパンフレットを日本語版、英語版で作成した。QRコードを読み取ることで動画が見られるようになっている。 ・平成29年7月17日午前10時10分からディスカバリーパーク焼津開館20周年記念セレモニーを行う。11時から記念番組の披露も行う。 ・平成29年9月30日、子ども宇宙教室の開催を予定している。 ・平成30年2月4日、開館20周年記念事業として天文講演会を予定している。
<p>佐藤教育長</p>	<p>ディスカバリーパーク焼津と文化財課から連絡事項がありましたが、そのことで何かありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、以上で本日の議事が一通り終わりました。全体を通しまして、何かありますでしょうか。よろしいですか。それでは、次回開催予定でありますけれども、次回は、平成29年6月21日水曜日午後3時30分から、この場所で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>以上をもちまして、5月定例会教育委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: center;">【午後4時20分閉会】</p> <p>以上、5月定例会の議事録を記録し、相違ないことを証するために、ここに署名する。</p> <p>平成29年5月16日</p> <p style="text-align: center;">教育長 _____</p> <p style="text-align: center;">教育委員 _____</p> <p style="text-align: center;">教育委員 _____</p> <p style="text-align: center;">議事録調製人 _____</p>